

# 第54期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告

## 1. 経営の基本方針等

### (1) 経営の基本方針

オリックス(当社およびその子会社から成る企業集団をいう。以下同じとする。)はグループとして後記の企業理念および経営方針を定めています。

#### 〔企業理念〕

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

#### 〔経営方針〕

- ・オリックスは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- ・オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- ・オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- ・オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

### (2) 目標とする経営指標

オリックスは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からROE(株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率)を、資産効率の観点からROA(総資本・当社株主に帰属する当期純利益率)を経営指標としています。手数料ビジネスなどの収益機会の拡大によって資本効率を高めるとともに、事業機会を捉えた優良な資産拡大によって資産効率の向上に努めることで、平成30年3月期に当期純利益3,000億円、ROE11~12%の実現を目指します。

前記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	第52期 (平成27年3月期)	第53期 (平成28年3月期)	第54期(当期) (平成29年3月期)
当社株主に帰属する当期純利益	234,948百万円	260,169百万円	273,239百万円
ROE	11.5%	11.7%	11.3%
ROA	2.29%	2.32%	2.46%

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいります。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。

これらの基本方針のもと、1株当たりの年間配当金につきましては、前期の45.75円から当期は52.25円（中間配当金は支払済みの23.00円、期末配当金は29.25円）と致します。なお、配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

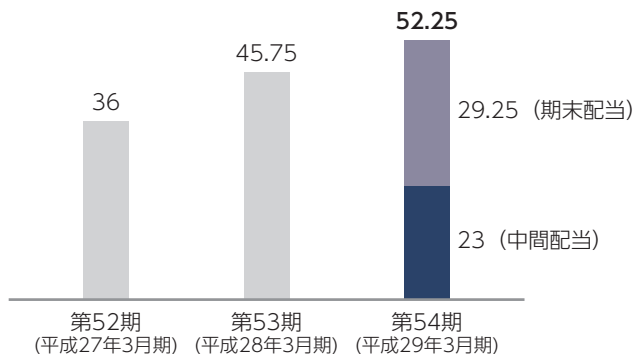
次期（平成30年3月期）につきましても、利益成長に向けた積極的な投資機会の獲得と配当との最適なバランスを重視した配当を実施し、1株当たりの中間配当金の予想額は、27.00円と致します。なお、次期の1株当たりの期末配当金は未定です。

また、自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案の上、弾力的・機動的に対処してまいります。

1株当たりの配当金の過去3年間の推移は以下のとおりです。

#### ■ 1株当たりの配当金

（単位：円）



## 2. オリックスの現況に関する事項

「2. オリックスの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」という。）に基づいています。

### (1) 当期の事業の経過およびその成果

#### (経営環境)

世界経済は、米国が雇用・所得環境の改善を背景に引き続き回復基調にあります。欧州は穏やかに持ち直し、中国経済は調整局面が続き、新興国・資源国の景気は底入れしています。金利は世界的には引き続き低い水準にありますが、米国などで金利上昇の見込みが強くなっています。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は引き続き注視する必要があります。

日本経済は、一部に弱さがあるものの全体としては穏やかな回復局面にあります。

#### (連結業績等の概況)

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の2兆3,692億2百万円に比べて13%増の2兆6,786億59百万円になりました。「オペレーティング・リース収益」は主に賃貸不動産の売却益が増加したことにより、「商品および不動産売上高」はプリンシパル・インベストメント事業の一環として投資している連結子会社の貢献により増加しました。また、オリックス生命保険株式会社（以下、「オリックス生命」という。）において新規保険契約の増加に伴う生命保険料収入の増加や運用益が増加したこと、（旧）ハートフォード生命保険株式会社（以下、「旧ハートフォード生命」という。）が取り扱っている変額年金保険契約および変額保険契約にかかる資産の運用損益が市況の悪化の影響で減少した前連結会計年度と比べて改善したことにより、「生命保険料収入および運用益」が増加しました。

営業費用は、前連結会計年度の2兆814億61百万円に比べて13%増の2兆3,494億35百万円になりました。前記の収益の増加と同様に、主に「商品および不動産売上原価」が増加しました。また、前記の新規保険契約の増加や運用損益の改善に伴い責任準備金の繰入が増加したことにより、「生命保険費用」が増加しました。

「持分法投資損益」は、米州において投資先からの損益が増加した前連結会計年度に比べて減少しました。

以上のことから、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度の3,913億2百万円に比べて9%増の4,249億65百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2,601億69百万円に比べて5%増の2,732億39百万円になりました。

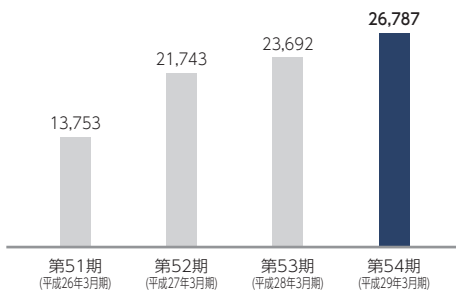
## (2) 財産および損益の状況 (米国会計基準)

区分		第51期 (平成26年3月期)	第52期 (平成27年3月期)	第53期 (平成28年3月期)	第54期 (平成29年3月期)
営業収益	(百万円)	1,375,292	2,174,283	2,369,202	<b>2,678,659</b>
営業利益	(百万円)	203,048	256,829	287,741	<b>329,224</b>
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	187,364	234,948	260,169	<b>273,239</b>
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益					
基本的	(円)	147.75	179.47	198.73	<b>208.88</b>
希薄化後	(円)	143.20	179.21	198.52	<b>208.68</b>
1株当たり株主資本	(円)	1,465.77	1,644.60	1,764.34	<b>1,925.17</b>
総資産	(百万円)	9,063,517	11,439,874	10,992,918	<b>11,231,895</b>
当社株主資本	(百万円)	1,919,346	2,152,198	2,310,431	<b>2,507,698</b>
ROE	(%)	10.5	11.5	11.7	<b>11.3</b>
ROA	(%)	2.14	2.29	2.32	<b>2.46</b>
従業員数	(名)	25,977	31,035	33,333	<b>34,835</b>

- (注) 1. 平成28年4月1日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化—会計基準編纂書835-30(利息—利息の帰属計算))を過年度の連結計算書類に遡って適用しています。
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および1株当たり株主資本は、銭未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
3. 営業収益は、消費税等を含んでいません。

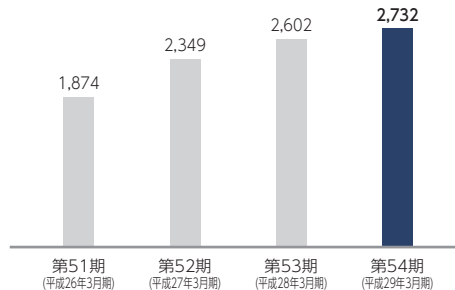
## ■ 営業収益

(単位：億円)



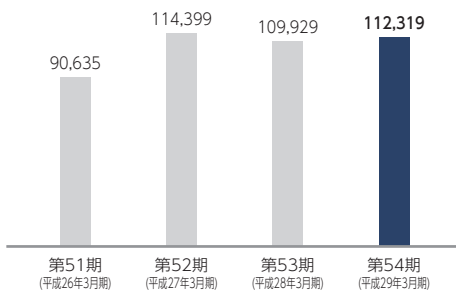
## ■ 当社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



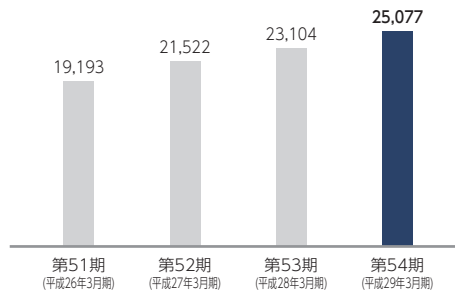
## ■ 総資産

(単位：億円)



## ■ 当社株主資本

(単位：億円)

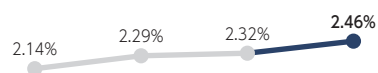


## ■ ROE



第51期 (平成26年3月期) 第52期 (平成27年3月期) 第53期 (平成28年3月期) 第54期 (平成29年3月期)

## ■ ROA



第51期 (平成26年3月期) 第52期 (平成27年3月期) 第53期 (平成28年3月期) 第54期 (平成29年3月期)

### (3) 主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

(平成29年3月31日現在)

事業部門 (セグメント)の種類	主要な事業内容	使用人数 (名)
	主要な営業所/営業拠点数	
法人金融サービス事業	融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/103拠点	2,693
メンテナンスリース事業	自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・IT関連機器等のレンタル事業およびリース事業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/1,143拠点	2,684
不動産事業	不動産開発・賃貸事業、施設運営事業、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県/101拠点	4,542
事業投資事業	環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー(債権回収)事業、コンセッション事業 東京都・大阪府/17拠点	12,648
リテール事業	生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/90拠点	2,742
海外事業	リース事業、融資事業、債券投資事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業 米国・香港特別行政区・マレーシア・インドネシア・オーストラリア・アイルランド・中国・オランダ/36カ国、地域	8,268
小計		33,577
全社(共通)		1,258
合計		34,835

- (注) 1. 使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。  
 2. 海外事業の営業拠点数については国および地域ごとに一拠点とし、一部の関連会社も含まれています。

## (4) セグメント情報

### 法人金融サービス事業部門



### 主要な事業内容

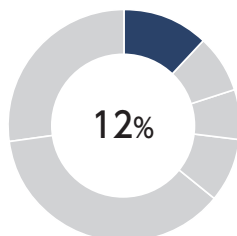
融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス

### 中期的な方向性

- ・ サービス収入の源泉を多様化
- ・ 弥生とのシナジーを最大化
- ・ 国内ネットワークを駆使し、成長分野を取り込む

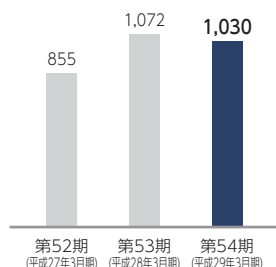
#### ■ 資産構成比

(平成29年3月31日時点)



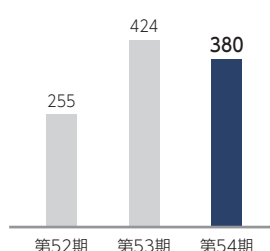
#### ■ セグメント収益

(単位：億円)



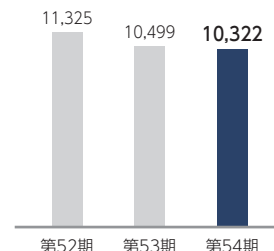
#### ■ セグメント利益

(単位：億円)



#### ■ セグメント資産

(単位：億円)



### 業績等の概況

日本経済は、一部に弱さがあるものの全体としては穏やかな回復局面にあります。金利は米国の動きに伴い上昇しましたが、金融機関の貸出は引き続き増加し、貸出金利は低水準で推移しています。

セグメント収益は、弥生株式会社(以下、「弥生」という。)の収益貢献ならびに国内の中堅・中小企業に対する各種手数料ビジネスが順調なことから、サービス収入が増加しましたが、金融収益が資産平均残高の減少に伴い減少したほか有価証券売却益が減少したことにより、前連結会計年度の1,071億50百万円に比べて4%減の1,029億79百万円になりました。

セグメント費用は、販売費および一般管理費等が増加したため、セグメント利益は前連結会計年度の424億18百万円に比べて10%減の380億32百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金が減少したことにより、前連結会計年度末比2%減の1兆321億52百万円になりました。

## メンテナンスリース事業部門



### 主要な事業内容

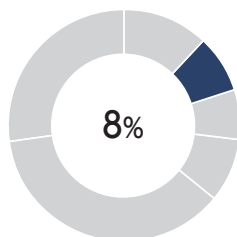
自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・IT関連機器等のレンタル事業およびリース事業

### 中期的な方向性

- ・高い収益性を維持しつつさらに事業を伸長
- ・競争優位性を活かしてシェアを拡大
- ・専門性を深掘りしソリューション事業を展開

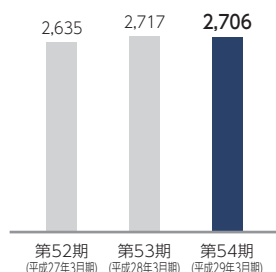
#### ■ 資産構成比

(平成29年3月31日時点)



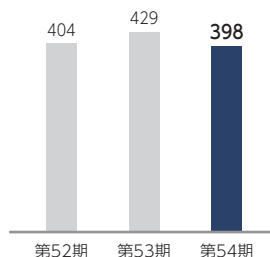
#### ■ セグメント収益

(単位：億円)



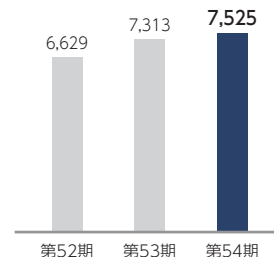
#### ■ セグメント利益

(単位：億円)



#### ■ セグメント資産

(単位：億円)



### 業績等の概況

企業の設備投資計画は穏やかな増加基調にあるものの、内外経済の不透明感などを背景に慎重な動きがみられます。自動車リース業界においては、新規契約台数が前年をやや上回る水準で推移しています。

セグメント収益は、金融収益が増加したものの、車両売却益が減少したことなどによりオペレーティング・リース収益が減少したため、前連結会計年度並みの2,706億15百万円となりました。

セグメント費用は、自動車事業にかかる平均投資残高の増加に伴いオペレーティング・リース原価が増加したことや、販売費および一般管理費が増加したため、セグメント利益は、前連結会計年度の429億35百万円に比べて7%減の397億87百万円になりました。

セグメント資産は、自動車事業における新規実行の増加により前連結会計年度末比3%増の7,525億13百万円になりました。



## 不動産事業部門



### 主要な事業内容

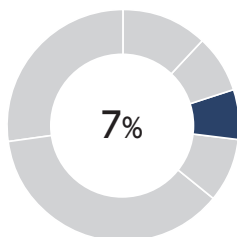
不動産開発・賃貸事業、施設運営事業、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業

### 中期的な方向性

- ・ 安定的高収益事業への転換を継続
- ・ 運営事業を中心に付加価値サービスを強化
- ・ アセットマネジメント事業を拡大

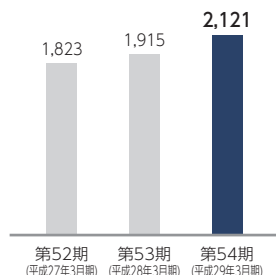
#### ■ 資産構成比

(平成29年3月31日時点)



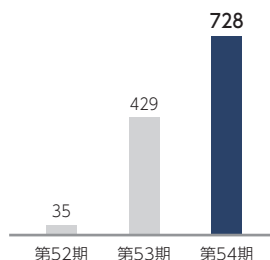
#### ■ セグメント収益

(単位：億円)



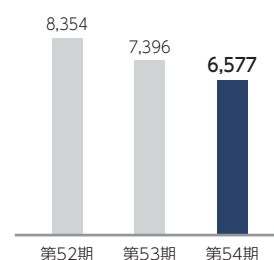
#### ■ セグメント利益

(単位：億円)



#### ■ セグメント資産

(単位：億円)



### 業績等の概況

日銀の金融緩和および低金利を背景に、引き続き地価は高値圏で推移しており、オフィスビル市場は首都圏を中心に低い空室率が続いています。マンションの販売価格等では一部高止まり感が出てきています。ホテル・旅館の運営では民泊の利用など、一部観光スタイルの変化等の影響が出てきています。

セグメント収益は、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産の売却益が増加したため、前連結会計年度の1,915億40百万円に比べて11%増の2,120億50百万円になりました。

セグメント費用は、資産残高の減少に伴いオペレーティング・リース原価が減少したことや、長期性資産評価損が減少したことから、前連結会計年度に比べて減少しました。

前記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の429億2百万円に比べて70%増の728億41百万円になりました。

セグメント資産は、賃貸不動産の売却によりオペレーティング・リース投資が減少したため、前連結会計年度末比11%減の6,577億1百万円になりました。

## 事業投資事業部門



### 主要な事業内容

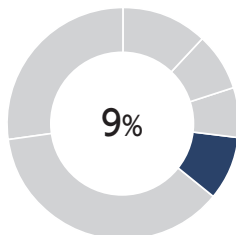
環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービス（債権回収）事業、コンセッション事業

### 中期的な方向性

- ・環境エネルギー事業の国内深化と海外拡大
- ・新領域での事業投資を展開
- ・コンセッション事業者としての地位を確立

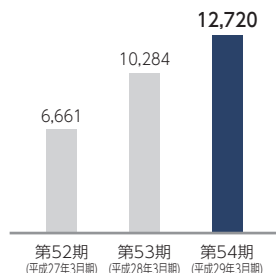
#### ■ 資産構成比

（平成29年3月31日時点）



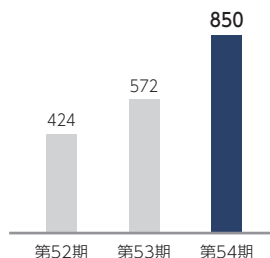
#### ■ セグメント収益

（単位：億円）



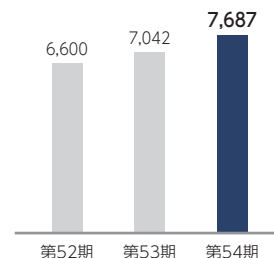
#### ■ セグメント利益

（単位：億円）



#### ■ セグメント資産

（単位：億円）



### 業績等の概況

日本ではインフラ分野、特にエネルギー分野への投資が多様化しています。エネルギー分野では再生可能エネルギーのなかでも太陽光から風力、地熱へと広がり、事業主体も多様化しています。インフラ投資市場では公共施設運営において民間資金の活用が拡大しつつあります。また、新興国では経済成長に伴いインフラ需要が急増しており、日本企業のインフラ投資増加が期待されています。資本市場においては、日本企業のM&Aは高水準で推移しています。

セグメント収益は、プリンシパル・インベストメント事業の一環として投資している連結子会社や環境エネルギー事業において、商品売上高やサービス収入が増加したため、前連結会計年度の1兆283億55百万円に比べて24%増の1兆2,719億73百万円になりました。

セグメント費用は、前記の収益の拡大に伴い増加したほか、有価証券評価損を計上したことから、前連結会計年度に比べて増加しました。

前記に加え、子会社株式および関連会社株式の売却による売却益の計上および子会社の買収に伴うバーゲン・パース益の計上により、セグメント利益は、前連結会計年度の572億20百万円に比べて49%増の850億円になりました。

セグメント資産は、環境エネルギー事業における事業用資産が増加したため、前連結会計年度末比9%増の7,686億75百万円になりました。

リテール事業部門



主要な事業内容

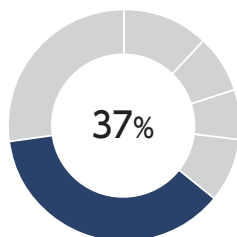
生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業

中期的な方向性

- ・ 中堅生保から大手生保へ躍進
- ・ 銀行における新規事業分野の開拓

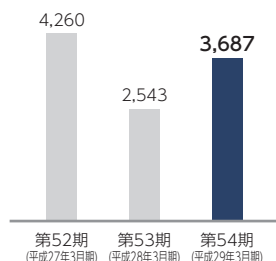
■ 資産構成比

(平成29年3月31日時点)



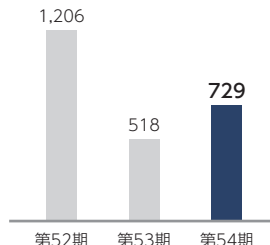
■ セグメント収益

(単位：億円)



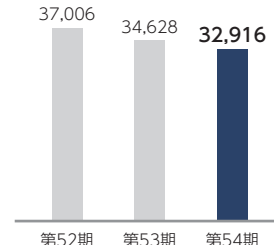
■ セグメント利益

(単位：億円)



■ セグメント資産

(単位：億円)



業績等の概況

生命保険業界は、マクロ要因である人口減少の影響を受けるものの医療保険等のニーズは高まり、各社で新規商品を開発する動きがみられます。一方で、マイナス金利に対応し一部商品の販売停止や新規契約の保険料の値上げの動きもみられます。個人向けのカードローン市場は、銀行をはじめとして残高を拡大しており、低金利を背景に競争が熾烈化しています。

セグメント収益は、オリックス生命において新規保険契約の増加に伴う生命保険料収入の増加や運用益が増加したこと、また、旧ハートフォード生命が取り扱っている変額年金保険契約および変額保険契約にかかる資産の運用損益が市況の悪化の影響で減少した前連結会計年度と比べて改善したことにより、前連結会計年度の2,542億89百万円に比べて45%増の3,686億65百万円になりました。

セグメント費用は、前記のとおり新規保険契約の増加や運用損益の改善に伴い責任準備金の繰入が増加したことから、前連結会計年度に比べて増加しました。

前記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の517億56百万円に比べて41%増の728億65百万円になりました。

セグメント資産は、銀行事業における資産拡大に伴い営業貸付金が増加したものの、オリックス生命において投資有価証券の売却が進んだことや旧ハートフォード生命で契約の解約が進んだことにより、前連結会計年度末比5%減の3兆2,916億31百万円になりました。

## 海外事業部門



### 主要な事業内容

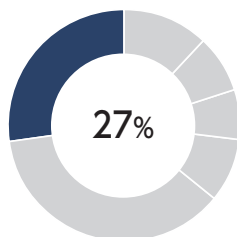
リース事業、融資事業、債券投資事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業

### 中期的な方向性

- ・グループ全体の成長性と収益性を牽引
- ・アセットマネジメント事業を拡大
- ・航空機、船舶事業を積極展開

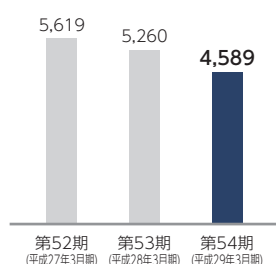
#### ■ 資産構成比

(平成29年3月31日時点)



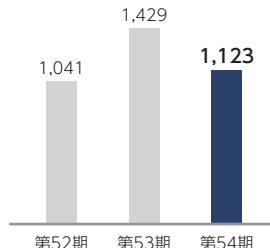
#### ■ セグメント収益

(単位：億円)



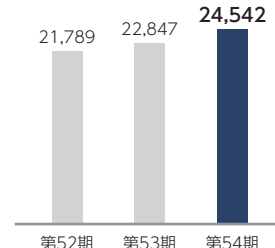
#### ■ セグメント利益

(単位：億円)



#### ■ セグメント資産

(単位：億円)



### 業績等の概況

世界経済は、米国が雇用・所得環境の改善を背景に引き続き回復基調にあります。欧州は穏やかに持ち直し、中国経済は調整局面が続く、新興国・資源国の景気は底入れしています。金利は世界的には引き続き低い水準にありますが、米国などで金利上昇の見込みが強くなっています。資産運用業界は、中長期的に年金資産や富裕層の増加に伴い残高増大が見込まれています。航空業界は新興国を中心に増加する旅客需要を背景に市場規模の継続的な拡大が見込まれます。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は引き続き注視する必要があります。

セグメント収益は、アジア地域および米州で金融収益が増加したものの、米州において前連結会計年度にHoulihan Lokey, Inc. (以下、「HL」という。)が株式の一部売却により連結子会社から除外されたことに伴いサービス収入が減少したことや、当連結会計年度に連結子会社の売却に伴い商品売上高が減少したことにより、前連結会計年度の5,260億8百万円に比べて13%減の4,589億12百万円になりました。

セグメント費用は、前記の連結子会社除外等の影響により、前連結会計年度に比べて減少しました。

前記に加えて、米州で子会社株式および関連会社株式の売却益があったものの、前連結会計年度にはHLの一部売却による売却益の計上があったことや円高の影響により、セグメント利益は、前連結会計年度の1,428億79百万円に比べて21%減の1,123億12百万円になりました。

セグメント資産は、アジア地域および米州の営業貸付金、米州の投資有価証券が増加したことや、航空機関連事業におけるオペレーティング・リース投資が増加したため、前連結会計年度末比7%増の2兆4,542億円になりました。

## (5) 資金調達等についての状況（重要なもの）

### ① 資金調達の状況

オリックスの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で5兆7,530億59百万円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は200社超です。資本市場での調達については、普通社債、コマーシャル・ペーパー（CP）、ミディアム・ターム・ノート（MTN）、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は借入債務の長期化、返済額の集中緩和などの施策を実施しました。また、資本性を有する調達手段である劣後特約付シンジケートローン（ハイブリッドローン）を実行しました。今後も調達のバランスを考慮しながら、財務の安定化を図っていきます。

### ② 設備投資の状況

当期中に、主に「メンテナンスリース事業部門」、「海外事業部門」および「不動産事業部門」において、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額4,019億13百万円の投資を行いました。また、「事業投資事業部門」の太陽光発電設備を中心に、賃貸設備以外の事業用設備として総額751億46百万円の投資を行いました。

### ③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

該当事項はありません。

### ④ 主要な借入先およびその借入額（平成29年3月31日現在）

オリックスの金融機関借入は当社を中心に行っており、当期末における当社の主な借入先は以下のとおりです。

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	188,704
株式会社三菱東京UFJ銀行	188,600
株式会社三井住友銀行	148,739
三井住友信託銀行株式会社	95,736
農林中央金庫	81,413

（注）借入額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

## (6) 対処すべき課題

### ① 中期的な経営目標

オリックスは市場環境や需要動向の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら、チャレンジとイノベーションを積み重ねてきました。オリックスの事業は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という6つのセグメントで構成されており、分散された多様な事業ポートフォリオを形成しています。同時に、各事業が有機的に結びつき、縦横に連携して相互に専門性を交換し、さらに高い価値を創造できるようにしています。

オリックスは、今後も事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸とし、これまで培った事業基盤や顧客基盤、知見や専門性を活かし、より付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めながら、中期的に「非金融事業の拡大」によって、持続的な利益成長の実現を目指してまいります。

「非金融事業の拡大」に向けた取組としては、“既存事業の成長”“重点分野への新規投資”という方針のもと、環境の変化に応じた新たな事業へ挑戦してまいります。

“既存事業の成長”においては、強みと専門性をさらに深掘りし、国内では手数料ビジネス、自動車事業、不動産運営事業、生命保険事業などの拡大を進めるとともに、海外では自動車事業やその他非金融事業の多角化を推進してまいります。

“重点分野への新規投資”においては、国内外での環境エネルギー事業およびプライベートエクイティ投資の推進、アジアのネットワークの拡充、アセットマネジメント事業のグローバル展開、コンセッション事業の拡大を重点分野と定め、継続的に実行してまいります。

### ② 経営戦略を支える企業体質の進化

オリックスは、経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。前記の中期的な経営目標の実現に向けて、以下の3つの打ち手に取り組んでまいります。

「リスクマネジメントの更なる高度化」：事業の拡大と成長により、リスクが多様化していること、およびグローバル化していることから、これまでに培ったリスクマネジメント体制やリスクに対する判断力をベースに、迅速かつ継続的にその高度化を図り、オリックスの成長を支える経営基盤を強化してまいります。

「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」：お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスの収益を向上させるとともに、社会や環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねてまいります。

「価値ある職場づくり」：国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力してまいります。



## (7) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

事業部門 (セグメント)の種類	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
法人金融 サービス事業	弥生(株)	50百万円	99	業務ソフトウェアおよび関連 サービスの開発・販売・ サポート
メンテナンス リース事業	オリックス自動車(株)	500百万円	100	自動車リース、レンタカー、 カーシェアリング、 中古車販売・売却サポート 電子計測器・IT関連機器等の レンタルおよびリース
	オリックス・レンテック(株)	730百万円	100	
不動産事業	オリックス不動産(株)	200百万円	100	不動産開発・賃貸・運営 ゴルフ場運営 不動産投資運用、 投資助言・代理
	オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)	100百万円	100 (0)	
	オリックス不動産投資顧問(株)	50百万円	100	
事業投資事業	オリックス債権回収(株) (株)大京	500百万円 41,171百万円	100 64 (0)	サービサー 不動産開発、不動産販売、 都市開発
リテール事業	オリックス生命保険(株)	59,000百万円	100	生命保険事業 銀行事業 個人向け金融サービス業
	オリックス銀行(株)	45,000百万円	100	
	オリックス・クレジット(株)	4,800百万円	100	
海外事業	ORIX USA Corporation	US\$730,016千	100	法人向け金融サービス リース、自動車リース、融資、 銀行事業 リース、融資 リース、自動車リース 自動車リース、 トラックレンタル 航空機リース、資産管理、 航空関連技術サービス リース、エクイティ投資、 その他金融サービス 資産運用
	ORIX Asia Limited	HK\$14,000千	100	
	ORIX Leasing Malaysia Berhad	US\$29,200千	100	
	PT. ORIX Indonesia Finance	RM50,532千	100	
	ORIX Australia Corporation Limited	Rp420,000百万	85	
		A\$30,000千	100	
	ORIX Aviation Systems Limited	US\$300千	100	
	欧力士（中国）投資有限公司	RMB1,191,843千	100	
	Robeco Groep N.V.	EUR4,538千	100	

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており ( ) 内数字は間接保有割合です。

2. 資本金は、百万円未満（外貨建のものについては表示単位未満）を切り捨てて表示しています。



③ 特定完全子会社に関する事項  
該当事項はありません。

④ 重要な関連会社の状況  
該当事項はありません。

### (8) 支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

### (9) その他重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,590,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,324,107,328株  
 (3) 株主数 227,666名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	107,858	8.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	74,540	5.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	39,942	3.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	25,681	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	25,676	1.96
THE CHASE MANHATTAN BANK385036	25,233	1.93
CITIBANK, N.A. – NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	24,287	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505225	21,376	1.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY505234	20,358	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	19,392	1.48

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。  
 3. 前記のほか自己株式19,394千株を保有しています。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。前記持株比率は自己株式（19,394千株）を控除して計算しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年10月26日および平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しました。当期の末日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

- ・取得した株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 : 23,448,500株
- ・株式の取得価額の総額 : 39,108,901,400円
- ・取得期間 : 平成29年4月1日～平成29年4月21日
- ・取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

## 4. 取締役および執行役に関する事項

### (1) 取締役

(平成29年3月31日現在)

氏名	担当(委員)	重要な兼職の状況
井上 亮 小島 一雄 馬着 民雄 亀井 克信 錦織 雄一 伏谷 清 高橋 秀明	指名委員、報酬委員	オリックス自動車株式会社取締役社長
辻山 栄子	監査委員(議長)、報酬委員	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役(社外) 早稲田大学商学大学院教授 株式会社ローソン監査役(社外) 株式会社NTTドコモ監査役(社外) 株式会社資生堂監査役(社外)
ロバート・フェルドマン	指名委員、報酬委員(議長)	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社シニアアドバイザー
新浪 剛史	指名委員、報酬委員	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
薄井 信明	指名委員(議長)、監査委員	コナミホールディングス株式会社監査役(社外) 株式会社ミロク情報サービス監査役(社外)
安田 隆二	指名委員、監査委員、報酬委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 株式会社ヤクルト本社取締役(社外) 株式会社ベネッセホールディングス取締役(社外)
竹中 平蔵	指名委員、監査委員	東洋大学国際地域学部教授 東洋大学グローバルイノベーション学術研究センター長 アカデミーヒルズ理事長 株式会社パソナグループ取締役会長 SBIホールディングス株式会社取締役(社外)

- (注) 1. 井上亮、小島一雄、馬着民雄、錦織雄一、伏谷清の各氏は、執行役を兼務しています。
2. 辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二、竹中平蔵の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出ています。
3. 伏谷清氏は、平成28年6月21日開催の第53回定時株主総会において、新たに選任された取締役です。
4. 辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
5. 執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記(2)の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。
6. 当社では、選定監査委員から委嘱を受けたグループ監査部管掌執行役がオリックスにおける重要な会議に出席、監査活動に必要な情報を監査委員会に適時的確に報告するほか、監査委員会が承認した年度監査計画に基づいて当社の監査部門が監査を実施、結果および改善状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性が確保されているため、常勤の監査委員を設置していません。

## (2) 執行役

(平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	井 上 亮	グループCEO グループIoT事業部管掌 新規事業開発第一部管掌 新規事業開発第二部管掌	Robeco Groep N.V.会長
代表執行役副社長	小 島 一 雄	グループCFO 経営企画部管掌	
代表執行役副社長	馬 着 民 雄	グループ広報部管掌 法務・渉外部管掌 補助金等管理部管掌 グループコンプライアンス部管掌 グループ監査部管掌	
専 務 執 行 役	錦 織 雄 一	環境エネルギー本部長	株式会社コビテック取締役
専 務 執 行 役	伏 谷 清	グローバル事業本部長 東アジア事業本部長 輸送機器事業本部長	
専 務 執 行 役	縣 信 太 郎	財務本部長	
常 務 執 行 役	加 藤 高 雄	経理本部長	
常 務 執 行 役	下 浦 一 孝	リスク管理本部長	
常 務 執 行 役	西 谷 秀 人	ORIX USA Corporation会長兼社長	
常 務 執 行 役	片 平 聡	グループCIO 業務改革室管掌 グループ業務センター管掌	
常 務 執 行 役	入 江 修 二	事業投資本部長	株式会社アーク取締役
執 行 役	松 崎 悟	東日本営業本部長	
執 行 役	西 尾 裕	グローバル事業本部副本部長	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執 行 役	河 野 雅 章	ロベコグループ管掌	
執 行 役	小 原 真 一	西日本営業本部長 グループ関西代表	
執 行 役	村 上 修 一	特命担当	
執 行 役	山 口 治 和	グローバル事業本部副本部長	
執 行 役	矢 野 人 磨 呂	財務本部副本部長	
執 行 役	深 谷 敏 成	不動産事業本部長 投融資事業部管掌	
執 行 役	三 上 康 章	グループ人事・総務本部長 秘書室管掌	
(平成28年12月31日付退任) 執 行 役 副 会 長	西 名 弘 明	グループ関西代表 不動産セグメント担当	オリックス不動産株式会社代表取締役会長 オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長
常 務 執 行 役	松 本 哲 男	不動産事業本部長 投融資事業部管掌	オリックス不動産株式会社代表取締役社長
執 行 役	益 子 哲 郎	地域営業本部長	

- (注) 1. 井上亮、小島一雄、馬着民雄、錦織雄一、伏谷清の各氏は、取締役を兼務しています。  
2. 矢野人磨呂、深谷敏成、三上康章の各氏は、当期中に就任した執行役です。

## (3) 当期にかかる報酬等

### ① 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

区分	固定報酬		業績連動型報酬 (支給予定額)		株式報酬		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 ( )は 社外取締役	8 (6)	106 (67)	—	—	8 (6)	16 (13)	8 (6)	122 (81)
執行役	23	661	23	323	23	433	23	1,418
計	31	767	23	323	31	450	31	1,541

- (注) 1. 前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した取締役1名、執行役3名が含まれています。当期末の人数は、取締役13名（社外取締役6名）、執行役20名（取締役と執行役の兼務者を含む。）です。
2. 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者5名の報酬等は、執行役の欄に総額を記載しています。
3. 株式報酬制度は取締役および執行役在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。当期より、株式報酬制度において執行役の毎年の付与ポイント決定方法を改定しました。改定前は役位別一律に付与ポイントを決定していましたが、改定後は役位別基準ポイントに対し当期の全社業績および担当部門業績を反映し付与ポイントが変動する制度としました。本改定に伴い、前記一覧表に記載される株式報酬支給額と当期の業績との関連性を明確にするため、記載方法を改定しました。前期までは役員を退任し実際に株式報酬を支給した期にその支給額を記載していましたが、当期からは当期分として付与されることが確定したポイント数に信託が当社株式を取得した際の時価（1株当たり1,544円）を乗じた額を支給額として記載しています。
4. 当期に実際に支給した株式報酬の総額は、前記一覧表の株式報酬支給額には含まれておらず、当期中に退任した執行役3名および前期までに退任した執行役1名に対し434百万円です。
5. 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況は、第54回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「1. 新株予約権等に関する事項」をご参照ください。
6. 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## ② 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項

### イ. 方針の決定の方法

当社は、非業務執行取締役で構成されている報酬委員会により、当期の報酬方針を決定しています。

### ロ. 方針の内容

オリックスは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックス全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに後記の報酬方針を設定しています。

#### I 取締役に対する報酬方針

取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。



### II 執行役に対する報酬方針

執行役（取締役を兼務する者を含む。）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。

当期の業績に連動する業績連動型報酬は、連結当期純利益の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額50%に対し0%から200%の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに担当部門の当期業績に応じて、役位別の基準額の50%に対し0%から200%の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に毎年ポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。毎年付与するポイントは、連結当期純利益の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準ポイントの50%に対し0%から200%の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに担当部門の当期業績に応じて、役位別の基準ポイントの50%に対し0%から200%の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、基準ポイントに対し0%から200%の範囲で変動します。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

#### (4) 当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項

当期中に辞任した執行役は、前記(2)の執行役の欄をご参照ください。

## (5) 社外取締役に関する事項

### ① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記(1)の取締役の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはありません。

### ② 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

### ③ 社外取締役の主な活動状況

氏名	当期開催の取締役会および監査委員会への出席の状況	取締役会および監査委員会における発言の状況
辻山栄子	取締役会8回開催中8回出席 監査委員会8回開催中8回出席	会計の専門家としての豊富な経験と専門知識を生かし、適宜必要な発言を行いました。また、監査委員会においては議長として、委員会の審議を主導しました。
ロバート・フェルドマン	取締役会8回開催中8回出席	エコノミストとしての深い知見に基づき、グローバルな視点から適宜必要な発言を行いました。
新浪剛史	取締役会8回開催中6回出席	企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
薄井信明	取締役会8回開催中8回出席 監査委員会8回開催中8回出席	金融および税務の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
安田隆二	取締役会8回開催中8回出席 監査委員会8回開催中8回出席	企業戦略の専門家としての豊富な知識に基づき、適宜必要な発言を行いました。
竹中平蔵	取締役会8回開催中8回出席 監査委員会8回開催中8回出席	経済・金融政策の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

### ④ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）ならびに会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

### ⑤ 当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記（3）①の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

### ⑥ 社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見

前記①～⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

## **(6) その他取締役および執行役（当期の末日後に就任した者を含む。）に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## (ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および機関の内容

### 1. コーポレート・ガバナンスの状況

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、後記の4点です。

- ・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・指名・監査・報酬の三委員会をすべて非業務執行取締役で構成、監査委員会はすべて社外取締役で構成
- ・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」（株主総会参考書類「第2号議案 取締役12名選任の件」をご参照ください。）を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している

#### (2) 当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。これらの考えから、取締役会が高い監督機能を有し、かつ三委員会が実効的なガバナンスの重要な役割を担う「指名委員会等設置会社」制度を採用しております。

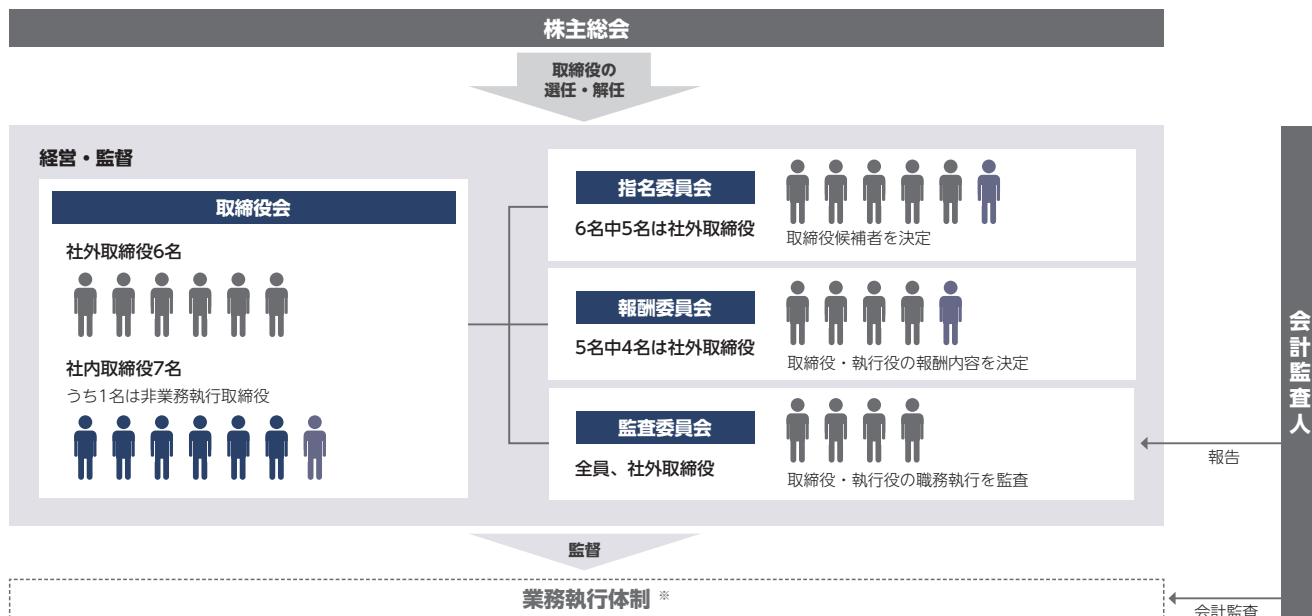
さらに、取締役会の内部機関である指名・監査・報酬の三委員会の全委員を非業務執行取締役で構成することによって、取締役会による監督機能を完全に業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

〔体制強化の歩み〕

- 平成9年6月 諮問委員会を設置
- 平成10年6月 執行役員制度の導入
- 平成11年6月 社外取締役制度の導入
- 平成15年6月 委員会等設置会社へ移行
- 平成18年5月 会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
- 平成27年5月 改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

## 2. 当社の機関の内容

平成29年3月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



※業務執行体制は後記「3. オリックスの内部統制システム」をご参照ください。

### <取締役会>

平成29年3月31日現在、取締役会は、取締役13名で構成され、うち6名が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足する社外取締役です。

取締役会は、業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画および内部統制システムの基本方針について決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。取締役会が決定するこれらの事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任し、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。当期に取締役会は合計8回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は98%でした。

### <三委員会の構成・活動状況>

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の全委員は、非業務執行取締役で構成されており、監査委員会の全委員は社外取締役です。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
平成29年3月31日 現在における 構成委員	6名 薄井 信明 (議長) ロバート・フェルドマン 新浪 剛史 安田 隆二 高橋 秀明 竹中 平蔵	4名 辻山 栄子 (議長) 薄井 信明 安田 隆二 竹中 平蔵	5名 ロバート・フェルドマン (議長) 辻山 栄子 新浪 剛史 安田 隆二 高橋 秀明
当期における 開催回数 (出席率)	合計3回 (94%)	合計8回 (100%)	合計3回 (93%)

#### <指名委員会>

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は、取締役会で決議される執行役の選任および解任に関する議案を審議します。

なお、当社は指名委員会において、取締役の選任基準のもとに、「独立性を有する取締役の要件」を定めています。

#### <監査委員会>

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。

#### <報酬委員会>

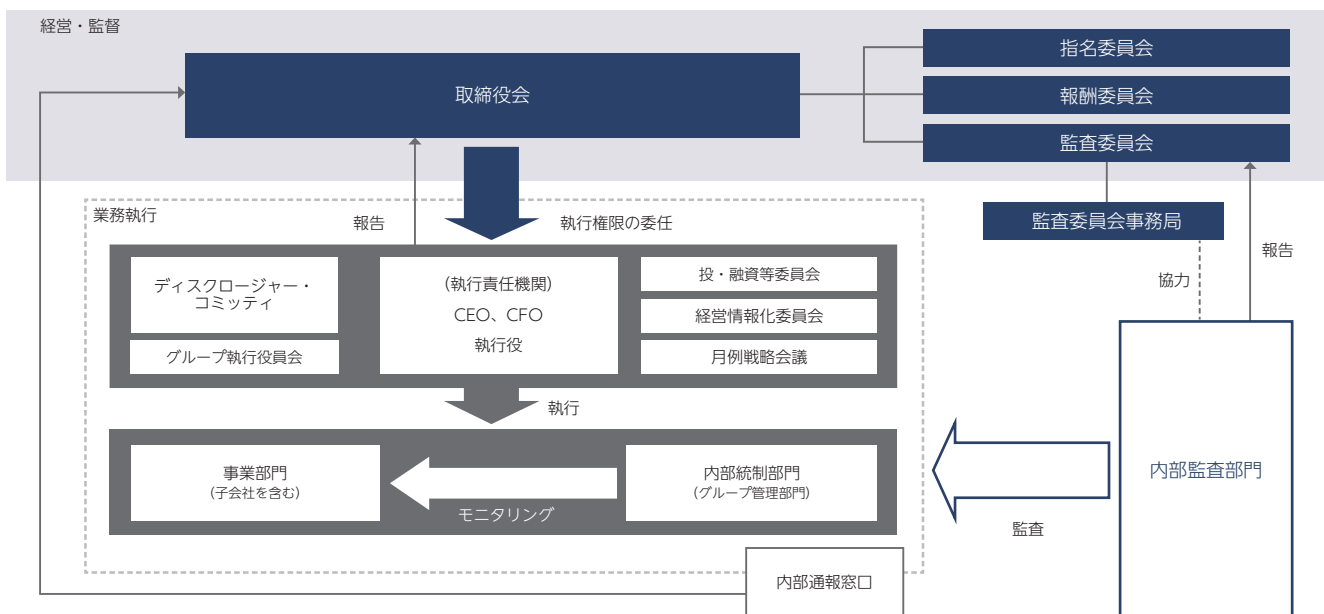
報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会が定める「取締役および執行役に対する報酬方針」は、前記「4. (3) ② 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項」をご参照ください。

## 3. オリックスの内部統制システム

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、同年5月1日施行の改正会社法に対応した「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」について決議を行っています。その概略は以下のとおりです。なお、会社法第416条に基づく内部統制システムの基本方針の決議の概要およびその運用状況の概要については、第54回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「3. 内部統制システム（オリックスの業務の適正を確保するための体制）」をご参照ください。

### (1) 内部統制システムの概略



- ① 意思決定と業務執行の効率化・迅速化
  - ・業務執行の決定をCEOに委任
  - ・業務執行の決定にかかる審議機関（投・融資等委員会、経営情報化委員会）を設置

## ② リスクマネジメント・コンプライアンス体制

### <事業部門による統制>

- ・各事業部門は、事業戦略、計画に合わせて、重要リスクを決定し、自律的にリスク管理を実行
- ・コンプライアンスについては、グループ横断的に統一したアプローチに従い、コンプライアンスプログラムの策定・実施を行い、遵守状況を確認
- ・定期的に内部統制部門およびCEOへ、リスク管理の状況、コンプライアンスの推進状況を報告

### <内部統制部門（グループ管理部門）による統制>

- ・内部統制部門は、個別の事業戦略とグループ全体の方向性、ポートフォリオの変化に合わせて、リスクアプローチによりグループ全体の重要リスクを決定
- ・各内部統制部門は、重要リスクのほか各自が統括管理するリスクをグループ横断的に把握し、また事業部門によるリスク管理を支援
- ・企業理念、役職員倫理規程に基づき、コンプライアンスに関する規定を整備、周知
- ・社内外に内部通報窓口を設置し、不祥事を未然に防止
- ・定期的にCEO、監査委員会、取締役会にグループ全体のリスク管理の状況、コンプライアンスの推進状況を報告

### <CEO、CFO、執行役（執行責任機関）による統制>

- ・CEO、CFO、執行役の執行責任機関は、グループの経営計画に即したリスク管理、コンプライアンス推進を実施
- ・定期的に事業部門や内部統制部門から統制状況について報告を受け、適宜指示

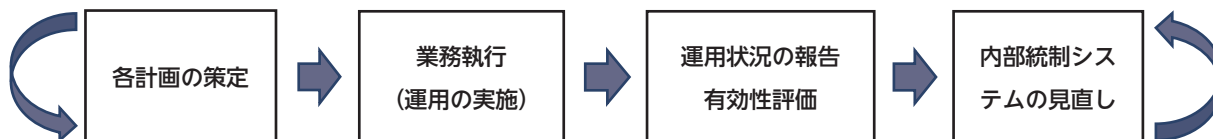
## ③ 監査体制

- ・内部監査部門を設置し、業務監査に加えグループの内部統制の有効性を評価
- ・監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局を設置
- ・監査委員会のスタッフの任命、評価、異動、懲戒は監査委員会の同意を要し、独立性を確保
- ・監査委員会事務局が会計、会計の内部統制、監査に関する内部通報を受領し、直接監査委員会に報告
- ・役職員および内部監査部門は、職務執行状況や不正・不祥事案を定期または適時に監査委員会に報告



## (2) 内部統制システムの運用

- ・内部統制システムに基づき、事業リスクに対応した事業戦略、コンプライアンス、監査等の各計画を策定
- ・策定した各計画に基づき業務執行（内部統制システムの運用）を実施
- ・年に一度、取締役会に運用状況を報告し、取締役会が内部統制システムの有効性を評価
- ・取締役会は、環境変化・計画に合わせ、必要に応じて内部統制システムの見直しを実施



# 連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
現金および現金等価物	1,039,870	短期借入債務	283,467
使途制限付現金	93,342	預 金	1,614,608
ファイナンス・リース投資	1,204,024	支払手形、買掛金および未払金	251,800
営業貸付金	2,815,706	保険契約債務および保険契約者勘定	1,564,758
(平成29年3月31日において、公正価値オプション を選択し公正価値評価した19,232百万円を含む)		(平成29年3月31日において、公正価値オプション を選択し公正価値評価した605,520百万円を含む)	
貸倒引当金	△59,227	未払法人税等：	
オペレーティング・リース投資	1,313,164	当 期 分	93,884
投資有価証券	2,026,512	繰 延 分	351,828
(平成29年3月31日において、公正価値オプション を選択し公正価値評価した24,894百万円を含む)		長期借入債務	3,854,984
事業用資産	398,936	その他負債	562,393
関連会社投資	524,234	<b>負債合計</b>	<b>8,577,722</b>
受取手形、売掛金および未収入金	283,427	<b>償還可能非支配持分</b>	<b>6,548</b>
棚卸資産	117,863	<b>契約債務および偶発債務</b>	
社用資産	110,781	<b>資 本 の 部</b>	
その他資産	1,363,263	資 本 金	220,524
(平成29年3月31日において、公正価値オプション を選択し公正価値評価した22,116百万円を含む)		資 本 剰 余 金	268,138
<b>資産合計</b>	<b>11,231,895</b>	利 益 剰 余 金	2,077,474
		その他の包括利益累計額	△21,270
		自己株式（取得価額）	△37,168
		（当社株主資本合計）	2,507,698
		<b>非支配持分</b>	<b>139,927</b>
		<b>資本合計</b>	<b>2,647,625</b>
		<b>負債・資本合計</b>	<b>11,231,895</b>

連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資 産</b>		<b>負 債</b>	
現金および現金等価物	5,674	支払手形、買掛金および未払金	2,998
ファイナンス・リース投資 (貸倒引当金控除後)	90,822	長期借入債務	438,473
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	186,818	その他	10,391
オペレーティング・リース投資	151,686	合 計	<b>451,862</b>
事業用資産	109,656		
関連会社投資	53,046		
その他	105,591		
合 計	<b>703,293</b>		

## 連結計算書類

米国会計基準 連結損益計算書 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営 業 収 益</b>	
金 融 収 益	200,584
有 価 証 券 売 却 益 お よ び 受 取 配 当 金	30,328
オ ペ レ ー テ ィ ン グ ・ リ ー ス 収 益	398,655
生 命 保 険 料 収 入 お よ び 運 用 益	295,940
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 高	1,015,249
サ ー ビ ス 収 入	737,903
<b>営 業 収 益 計</b>	<b>2,678,659</b>
<b>営 業 費 用</b>	
支 払 利 息	72,910
オ ペ レ ー テ ィ ン グ ・ リ ー ス 原 価	243,537
生 命 保 険 費 用	200,158
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 原 価	928,794
サ ー ビ ス 費 用	451,277
そ の 他 の 損 益 ( 純 額 )	△4,396
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	418,746
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	22,667
長 期 性 資 産 評 価 損	9,134
有 価 証 券 評 価 損	6,608
<b>営 業 費 用 計</b>	<b>2,349,435</b>
<b>営 業 利 益</b>	<b>329,224</b>
持 分 法 投 資 損 益	26,520
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式 売 却 損 益 お よ び 清 算 損	63,419
バ ー ゲ ン ・ パ ー チ ェ ス 益	5,802
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>424,965</b>
法 人 税 等	144,039
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>280,926</b>
<b>非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>	<b>7,255</b>
<b>償 還 可 能 非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>	<b>432</b>
<b>当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>	<b>273,239</b>

## 米国会計基準 連結資本変動計算書 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	当社株主資本					当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
平成28年4月1日残高	220,469	257,629	1,864,241	△6,222	△25,686	2,310,431	162,388	2,472,819
子会社への出資						-	20,811	20,811
非支配持分との取引		10,516		△5,187		5,329	△42,421	△37,092
包括利益								
当期純利益			273,239			273,239	7,255	280,494
その他の包括利益(△損失)								
未実現有価証券評価損益				△14,918		△14,918	△8	△14,926
確定給付年金制度				7,508		7,508	162	7,670
為替換算調整勘定				△2,725		△2,725	△3,185	△5,910
未実現デリバティブ評価損益				274		274	52	326
その他の包括利益(△損失)計						△9,861	△2,979	△12,840
包括利益計						263,378	4,276	267,654
配当金			△61,299			△61,299	△5,127	△66,426
ストックオプションの権利行使による増加額	55	26				81	-	81
自己株式の取得による増加額					△12,128	△12,128	-	△12,128
自己株式の処分による減少額		△409			646	237	-	237
償還可能非支配持分の償還額への調整			1,293			1,293	-	1,293
その他の増減		376				376	-	376
平成29年3月31日残高	220,524	268,138	2,077,474	△21,270	△37,168	2,507,698	139,927	2,647,625

(注) 前記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。

# 計算書類

日本会計基準 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
資産の部			負債の部		
流動資産	2,459,256	流動負債	903,194		
現金及び預金	196,458	買掛金	29,151		
有価証券	14,340	短期借入金	133,988		
貸倒引当金	108,210	1年内返済予定の長期借入金	298,516		
固定資産	127,458	コーポレイトン・ペーパー	60,400		
建物	233,967	1年内償還予定の社債	226,000		
機械及び装置	1,727,491	リース債務	1,403		
構築物	3,000	未払費用	11,923		
備前資産	1,614	未払法人税等	49,284		
繰上資産	7,137	預り金	26,978		
貸倒引当金	9,622	前受未実現利益	10,619		
固定負債	68,515	割賦買付債務	7,502		
長期借入金	△38,560	債務保証損失引当金	7,856		
固定負債	1,772,870	その他負債	39,569		
固定負債	235,070	固定負債	2,262,137		
貸倒引当金	209,719	社債	603,479		
貸倒引当金	193,419	長期借入金	1,547,547		
貸倒引当金	16,300	リース債務	4,894		
貸倒引当金	25,350	役員退職慰勞引当金	2,297		
貸倒引当金	2,272	その他負債	1,718		
貸倒引当金	122	負債合計	3,165,331		
貸倒引当金	19,052				
貸倒引当金	784				
貸倒引当金	1,031				
貸倒引当金	13				
貸倒引当金	2,073				
貸倒引当金	1,128				
貸倒引当金	959				
貸倒引当金	1				
貸倒引当金	167				
貸倒引当金	1,536,670				
貸倒引当金	95,015				
貸倒引当金	1,157,478				
貸倒引当金	4,452				
貸倒引当金	226,866				
貸倒引当金	411				
貸倒引当金	54				
貸倒引当金	2,740				
貸倒引当金	32,397				
貸倒引当金	1,774				
貸倒引当金	17,566				
貸倒引当金	△2,086				
資産合計	4,232,127	株主資本	1,066,084		
		資本剰余金	220,524		
		利益剰余金	247,702		
		その他有価証券評価差額金	247,702		
		特別繰上利益剰余金	635,025		
		繰上利益剰余金	635,025		
		繰上利益剰余金	6,278		
		繰上利益剰余金	628,747		
		繰上利益剰余金	△37,167		
		繰上利益剰余金	△819		
		繰上利益剰余金	21,484		
		繰上利益剰余金	△22,304		
		繰上利益剰余金	1,530		
		繰上利益剰余金	1,066,795		
		負債・純資産合計	4,232,127		

日本会計基準 損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目									金 額				
売	上	原	高						508,734				
売	上	原	価						357,462				
売	上	総	利	益					151,271				
販	費	及	び	一	般	管	理	費	73,939				
営	業	利						益	77,332				
営	業	外	収	益					56,488				
	有	価	証	券	収	益			48,809				
	受	取	配	券	当	金			3,365				
	有	価	証	券	利	息			410				
営	業	外	収	用					3,903				
	有	価	費	費					9,051				
	社	証	券	費					2,474				
	支	債	利	用					1,084				
	雑	払	利	息					2,994				
			支	出					2,498				
経	常	利						益	124,769				
特	別	利			益				42,725				
	関	係	会	社	株	式	却	益	27,607				
	投	資	有	価	証	券	却	益	10,665				
	そ				の			他	4,453				
特	別	損			失				20,465				
	関	係	会	社	株	式	評	損	16,676				
	投	資	有	価	証	券	売	却	2,213				
	そ				の			他	1,575				
税	引	前	当	期	純	利			益	147,029			
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	額	47,346
法	人	税	等	調	整					△3,309			
当	期	純			利				益	102,992			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1)参考

## 連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年10月26日及び平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年10月26日及び平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（日本会計基準の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（米国会計基準の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

オリックス株式会社 監査委員会

監 査 委 員	辻 山 栄 子	Ⓔ
監 査 委 員	薄 井 信 明	Ⓔ
監 査 委 員	安 田 隆 二	Ⓔ
監 査 委 員	竹 中 平 蔵	Ⓔ

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## 「個人投資家の皆さまへ」ウェブサイトのご案内

個人投資家の皆さまにオリックスグループをより分かりやすく知っていただくため、最新の情報ははじめ、当社の事業、強み、歴史などさまざまな情報を掲載しております。ぜひ一度ご覧ください。

### ▶ インタビュー

グループCEO 井上亮へのインタビューを掲載。



### ▶ 数字でみるオリックス

当社の業績をわかりやすく説明。

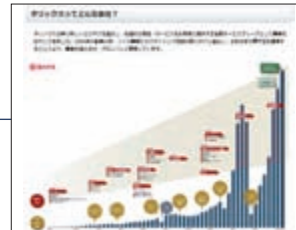


アドレスはこちら

<http://www.orix.co.jp/grp/ir/individual/>

### ▶ オリックスってどんな会社？

当社の事業、強み、歴史について紹介。



### ▶ オリックスの株主になりませんか？

当社の配当金や株主優待などについて紹介。



## 株主メモ

### 株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部  
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11  
0120-232-711  
(受付時間 土・日・祝祭日を除く平日 9:00~17:00)

### 上場金融商品取引所

東京証券取引所市場第1部 [8591]  
ニューヨーク証券取引所 [IX]

## 株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種手続き（住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご注意ください。

### ■ 証券会社に口座を開設されている株主様

お取引引き口座のある証券会社にお問い合わせください。

### ■ 「特別口座」に記載されている株主様

当社の口座管理機関（兼 株主名簿管理人）である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（左記）にお問い合わせください。